



平成 21 年 3 月期 決算短信

平成 21 年 4 月 28 日

上場会社名 **高木証券株式会社**

上場取引所 東証二部・大証二部

コード番号 8625

URL <http://www.takagi-sec.co.jp/>

代表者 役職名 取締役社長 氏名 渡瀬 泰伸

問合せ先責任者 役職名 財務室長 氏名 嘉永 浩一

TEL (06) 6345-1225

定時株主総会開催予定日 平成 21 年 6 月 26 日

配当支払開始予定日 平成 21 年 6 月 29 日

有価証券報告書提出予定日 平成 21 年 6 月 26 日

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 21 年 3 月期の連結業績 (平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		純営業収益		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21 年 3 月期	5,619	△39.2	5,411	△39.6	△1,083	—	△872	—
20 年 3 月期	9,248	△10.8	8,962	△11.2	1,376	△51.4	1,605	△47.0

	当期純利益		1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	純営業収益 営業利益率
	百万円	%	円 銭	円 銭	%	%	%
21 年 3 月期	△581	—	△9 91	—	△2.0	△1.9	△20.0
20 年 3 月期	957	△45.4	16 33	—	3.1	2.5	15.4

(参考) 持分法投資損益 21 年 3 月期 — 百万円 20 年 3 月期 — 百万円

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	円 銭
21 年 3 月期	40,402	27,007	27,007	27,007	66.8	460 63
20 年 3 月期	51,192	30,132	30,132	30,132	58.9	513 86

(参考) 自己資本 21 年 3 月期 27,007 百万円 20 年 3 月期 30,132 百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
21 年 3 月期	1,243	2,112	△570	14,436
20 年 3 月期	1,245	2,395	△885	11,662

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					配当金総額 (年間)	配当性向 (連結)	純資産 配当率 (連結)
	第1 四半期末	第2 四半期末	第3 四半期末	期末	年間			
20 年 3 月期	—	3 00	—	5 00	8 00	469	49.0	1.5
21 年 3 月期	—	3 00	—	3 00	6 00	351	—	1.2
22 年 3 月期 (予想)	—	3 00	—	3 00	未定	—	未定	—

(注) 22 年 3 月期(予想)については、基準配当額(配当下限)のみを記載しており、利益還元分を含めた年間配当額は未定としております。

3. 22 年 3 月期の連結業績予想 (平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)

当企業集団の主たる事業である金融商品取引業の業績は、経済情勢や市場環境の変動による影響を大きく受ける状況にあり、こうした事業の特殊性から通期の業績を適正に予想し、開示することは極めて困難であることから、業績予想の開示を行っておりませんが、合理的な見積もりが可能となった時点で開示いたします。

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無
- (2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）
- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無
- (注) 詳細は、19 頁「会計方針の変更」をご覧ください。
- (3) 発行済株式数（普通株式）
- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)21年3月期 59,764,400株 20年3月期 59,764,400株
- ② 期末自己株式数 21年3月期 1,132,286株 20年3月期 1,124,711株
- (注) 1株当たり当期純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、29 頁「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考) 個別業績の概要

1. 21年3月期の個別業績（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		純営業収益		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年3月期	5,611	△39.3	5,403	△39.7	△1,126	—	△907	—
20年3月期	9,240	△10.8	8,954	△11.2	1,340	△52.3	1,578	△47.6

	当期純利益		1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
21年3月期	△616	—	△10	51	—	—
20年3月期	950	△45.5	16	20	—	—

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	自己資本規制比率
	百万円	百万円	%	円 銭	%
21年3月期	40,274	26,883	66.8	458 52	862.3
20年3月期	51,097	30,043	58.8	512 35	644.2

(参考) 自己資本 21年3月期 26,883 百万円 20年3月期 30,043 百万円

II. 定性的情報・財務諸表等

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

(当期の経営成績)

当連結会計年度のわが国経済は、サブプライムローン問題に起因した米国発の世界的な金融危機の深刻化を背景に、世界規模の信用収縮が需要の減退を招いたことから同時不況色を強めることとなり、世界景気の一層の下振れ懸念や株式市場の変動の影響を受け、金融危機と実体経済悪化の悪循環がさらに強まる状況となりました。企業部門は、歴史的な規模での生産・設備投資の調整を余儀なくされ、大規模な人員削減による雇用情勢の悪化と所得の減少により個人消費も大きく減退することとなり、2008年10月から12月期の実質GDP（国内総生産）は、第一次石油ショックに匹敵するマイナス成長を記録するなど大変厳しい状況となりました。金融危機の震源ではない日本経済が、主要国の中でも際立って悪化したのは、世界的な需要の減退と円高の進行により、日本経済の輸出依存度と日本企業の海外依存度の高さに起因するものと考えられます。

このような環境下において株式市場は、期初こそ日経平均株価は12,000円台半ばから始まり、金融システム安定化への期待感から6月には14,601円まで上昇しましたが、その後は原油価格の高騰によるインフレリスクが台頭し、外国人投資家が8年ぶりに日本株を売り越すなかで、日経平均株価は12営業日連続安を記録するなど下落基調に転じました。

特にリーマン・ブラザーズが経営破綻した9月以降は、世界中の投資家による現金化の動きが予想を上回る速度で強まり、世界同時株安が加速するなかで、2003年4月28日につけたバブル崩壊後の安値である7,603円を割り込み、さらに10月28日には26年ぶりに一時7,000円を割り込み6,994円まで下落することとなりました。これに対して、主要各国政府や中央銀行が協調し、公的資金の注入や大幅な利下げなど、大規模な金融安定化策や景気刺激策を発表したことで、市場は徐々に落ち着きを取り戻し、一時は9,000円台まで回復しました。しかしながら、金融不安が再燃し、実体経済の悪化が鮮明となった3月初旬には、日経平均株価は再び7,000円台割れ寸前となり、大型株が売り込まれたTOPIXはバブル後の最安値を更新しました。期末にかけては、下落率などのテクニカル面と追加経済対策への期待感から切り返し、当連結会計年度末の日経平均株価は8,109円となり、年間で35.3%の大幅な下落となりました。

一方、債券市場は、期前半はインフレ懸念により、各国は政策金利の引き上げを行いました。リーマン・ショック以降は金融不安の高まりから、一斉に政策金利を引き下げることとなりました。日本の長期金利は、期初は1.3%程度で推移していましたが、CPI（全国消費者物価指数）の高い伸び率をきっかけに、6月中旬には1.895%まで上昇しました。しかし、その後は金融危機に伴いリスク回避的な傾向が強まるなかで安全資産とされる国債が買い直され、日銀も政策金利を引き下げるなど、長期金利は12月末には1.155%まで低下しましたが、期末にかけては、政府の追加経済対策による国債の増発懸念から1.340%となりました。また、円相場は対ドルで円高が進行し、12月中旬には一時87円台の高値をつけ、他の通貨に対しても総じて円高水準で推移しました。

この間当企業集団は、株式、投資信託、債券を中心に、顧客ニーズに沿った商品を取り扱いましたが、世界的な金融の混乱による株安、円高、企業業績の悪化等により、顧客が保有する資産価値が大きく目減りするなかで、顧客の投資マインドが大きく減退し、金融商品の販売が大幅に減少した結果、純営業収益は39.6%の減収となりました。

主要な連結の収益及び費用等の概況は、以下のとおりであります。

(a) 受入手数料

受入手数料の合計は40億30百万円（前連結会計年度比39.8%減）となりました。

科目別の内訳は、以下のとおりであります。

① 委託手数料

株式委託手数料は19億57百万円（前連結会計年度比33.0%減）となりました。また、債券やETFを含む委託手数料の合計は19億74百万円（同32.8%減）となりました。

② 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

市場全体の公開社数が大幅に減少するなかで、新規株式公開業務においては、当社主幹事案件第 1 号の株式会社メディサイエンスプランニングが上場したこと等により、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は 67 百万円（前連結会計年度比 5.6%増）となりました。

③ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

主に投資信託の販売手数料で構成される募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は 10 億 23 百万円（前連結会計年度比 52.4%減）となりました。

④ その他の受入手数料

投資信託の信託報酬が中心のその他の受入手数料は 9 億 64 百万円（前連結会計年度比 37.3%減）となりました。

※ 「金融商品取引法等の一部を改正する法律」及び関係政府令の施行（平成 20 年 12 月 12 日）に伴い、「有価証券関連業経理の統一に関する規則」が一部改正され、従来の「引受け・売出し手数料」及び「募集・売出しの取扱手数料」は、「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」及び「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」にそれぞれ変更されました。

(b) トレーディング損益

トレーディング損益は、「株券等」が 6 億 89 百万円（前連結会計年度比 14.0%増）、「債券等」が 2 億 98 百万円（同 75.2%減）となり、外国為替取引から生じる損益の「その他」1 億 76 百万円（同 84.6%増）を含めたトレーディング損益の合計は 11 億 64 百万円（同 38.7%減）の利益となりました。

(c) 金融収支

金融収益は 4 億 24 百万円（前連結会計年度比 35.2%減）、金融費用は 2 億 8 百万円（同 27.4%減）となり、金融収支は 2 億 16 百万円（同 41.4%減）となりました。

(d) 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、人件費等の減少により 64 億 95 百万円（前連結会計年度比 14.4%減）となりました。主な内訳は、取引関係費 8 億 64 百万円（同 4.8%減）、人件費 35 億 39 百万円（同 18.5%減）、不動産関係費 6 億 56 百万円（同 4.7%減）、事務費 9 億 98 百万円（同 5.6%減）、減価償却費 2 億 29 百万円（同 17.2%減）であります。

(e) 特別損益

特別損益は、投資有価証券売却益などの特別利益 5 億 40 百万円と、投資有価証券評価損などの特別損失 4 億 59 百万円の計上を行ったことから、差し引き 80 百万円の利益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は 56 億 19 百万円（前連結会計年度比 39.2%減）、純営業収益は 54 億 11 百万円（同 39.6%減）、経常損失は 8 億 72 百万円（前連結会計年度 16 億 5 百万円の利益）となり、当期純損失は 5 億 81 百万円（前連結会計年度 9 億 57 百万円の利益）となりました。

(次期の見通し)

当企業集団の主たる事業である金融商品取引業の業績は、経済情勢や市場環境の変動による影響を大きく受ける状況にあり、こうした事業の特殊性から通期の業績を適正に予想し、開示することは極めて困難であることから、業績予想の開示を行っておりませんが、合理的な見積もりが可能となった時点で開示いたします。

(2) 財政状態に関する分析

当連結会計年度末の財政状態は、前連結会計年度末に比べ資産合計が 107 億 90 百万円、負債合計が 76 億 65 百万円それぞれ減少しました。

資産の変動の主なものは信用取引資産 86 億 71 百万円及び短期貸付金 20 億円の減少であり、負債の変動の主なものは信用取引負債 49 億 43 百万円及び繰延税金負債 11 億 40 百万円の減少であります。

なお、純資産合計は、利益剰余金 10 億 50 百万円及びその他有価証券評価差額金 20 億 73 百万円の減少などにより、前連結会計年度末に比べ 31 億 24 百万円減少し 270 億 7 百万円、1 株当たり純資産は 460 円 63 銭となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、信用取引の減少などにより 12 億 43 百万円の収入超過（前年同期 12 億 45 百万円の収入超過）となりました。一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、主に短期金融市場（コール市場）における運用資金の回収により 21 億 12 百万円の収入超過（同 23 億 95 百万円の収入超過）となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、株主配当金の支払や短期借入金の返済などにより 5 億 70 百万円の支出超過（同 8 億 85 百万円の支出超過）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ 27 億 74 百万円増加し 144 億 36 百万円となりました。

	17年3月期	18年3月期	19年3月期	20年3月期	21年3月期
自己資本比率	41.4%	36.2%	41.9%	58.9%	66.8%
時価ベースの自己資本比率	36.4%	59.5%	40.3%	25.2%	14.1%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	47.8年	—	12.2年	9.3年	4.3年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	15倍	—	61倍	25倍	27倍

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

2. 18年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローが支出超過であるため記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社の利益配分に関する基本方針は、配当政策として、株主の皆様の「安定配当」と「業績連動型配当」の両方のご要望にお応えする観点から、安定配当として基準配当額（配当下限）を、株主資本配当率 1.5%程度を目安に決定するとともに、業績連動型配当として一定の経営成果が得られた場合には、年間配当の合計が配当性向 30%以上となるように、基準配当額に利益還元分を上乗せした金額の利益還元を実施することとしております。

(注) 株主資本配当率の株主資本は、資本金+資本剰余金+利益剰余金-自己株式であり、純資産=株主資本+評価・換算差額等とは異なり、評価・換算差額等は含みません。

$$\text{株主資本配当率} = \frac{\text{普通株式に係る 1 株当たり配当金 (年間)}}{\text{(期首 1 株当たり株主資本+期末 1 株当たり株主資本)} \div 2} \times 100$$

(当期の配当)

当期は、厳しい業績となりましたので、利益還元分の上乗せはございませんが、当社の配当政策にしたがって、安定配当として基準配当額の年間 6 円を実施いたします。

すでに中間配当として、1 株当たり 3 円（基準配当）を実施しておりますので、期末配当とし

では、1株当たり3円（基準配当）を株主総会決議をもって実施する予定であります。

(次期の配当)

次期は当期同様に、基準配当額として、1株当たり中間3円＋期末3円＝6円を配当下限として実施する予定であります。

利益還元分については、業績連動型配当として一定の経営成果が得られた場合には、年間配当の合計が配当性向30%以上となるように、期末に上乘せして実施いたします。

	1株当たり配当金				年間
	中間	期末		年間	
	基準配当	基準配当	利益還元分		
平成 21 年 3 月期	3 円	3 円	—	3 円	6 円
平成 22 年 3 月期 (予想)	3 円	3 円	未		定

- ・ 基準配当額：中間配当3円＋期末配当3円＝6円（配当下限）
- ・ 利益還元分：年間配当が配当性向30%以上となるよう期末に実施する

(4) 事業等のリスク

当企業集団の業績は、今後起こりうる要因により影響を受ける可能性があります。このため、以下において、事業展開上リスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、ここに記載の項目は当企業集団が本資料開示日現在において認識しているものに限られており、全てのリスク要因が網羅されているわけではありません。

当企業集団は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があります。

(a) 主要な事業の前提に係るリスク

① 金融商品取引業の登録等

当社は、金融商品取引業者として金融商品取引法第29条に基づく金融商品取引業の登録（登録番号 近畿財務局長（金商）第20号）を受けて金融商品取引業務を営んでおります。

金融商品取引業については、金融商品取引法第52条第1項、同第53条第3項、同第54条にて、登録の取消となる要件が定められており、これに該当した場合、登録の取消が命じられます。

② 自己資本規制比率

金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、金融商品取引業者に対して自己資本規制比率を一定以上維持することを義務づけております。自己資本規制比率とは、固定化されていない自己資本の額の、保有する有価証券の価格変動、その他の理由により発生し得るリスク相当額の合計に対する比率を指します（金融商品取引法第46条の6第1項）。当該比率が120%を下回った場合、金融庁は金融商品取引業者に対して、業務方法の変更等を命じ、財産供託その他監督上必要な事項を命じることができます。また、100%を下回った場合には3ヶ月以内の期間、業務の停止を命じることができ、さらに業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときは金融商品取引業の登録を取り消すことができるとされています（同法第53条、第194条の7第1項）。また、金融商品取引業者は、四半期ごとに、この自己資本規制比率を記載した書面を作成し、3ヶ月間、全ての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供しなけりばならず（同法第46条の6第3項）、これに違反した場合には罰則が科されます（同法第198条の6第6号、第207条第1項第4号）。

③ 顧客資産の分別管理

金融商品取引業者は、金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令により、経営破綻等が生じた場合に顧客資産が適切かつ円滑に返還されるよう、顧客から預託を受けた有価証券及び金銭につき、自己の固有財産と分別して管理することが義務づけられております。しかし、分別管理が十分でないと判断された場合には、金融庁長官による行政処分の対象となるほか（金融商品取引法第 52 条第 1 項第 6 号）、刑事罰も科されます（同法第 198 条の 5 第 2 号、第 207 条第 1 項第 3 号）。

現時点において、取消事由等や法令違反等に該当する事実はないと認識しておりますが、将来、何らかの事由により登録等の取消等があった場合には、当企業集団の重要な事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(b) 株式市場の動向による影響について

当企業集団の純営業収益は、主に株式、投資信託の販売による受入手数料と株式、債券のトレーディング損益によって構成されております。とりわけ純営業収益に占める株式委託手数料の割合は 36.2%と高くなっております。当企業集団は、従来から投資信託、債券などの継続販売により、収益源の多様化を図っておりますが、十分に収益源の多様化が図られない場合には、株式市場の動向によって収益が変動する可能性が高く、その場合には当企業集団の業績に影響を及ぼす場合があります。

(c) 信用取引について

信用取引においては、顧客への信用供与が発生し、市況の変動によって顧客の信用リスクが顕在化する可能性があります。株式相場の変動等により、担保となっている有価証券の価値が低下した場合など、各顧客に追加で担保の差し入れを求める場合がありますが、顧客が追加担保の差し入れに応じない場合には、契約により担保となっている代用証券を処分することとなり、株式相場が急激に変動した場合など、顧客への信用取引貸付金を十分回収できない可能性もあり、その場合には当企業集団の業績に影響を及ぼす場合があります。

(d) システム関連について

当社の基幹システムは、株式会社野村総合研究所に全面的に委託しております。

また、バックオフィス業務等の一部を日本クリアリングサービス株式会社及び株式会社だいら証券ビジネス等に事務委託を行っており、当社が顧客に直接・間接的に提供している企業情報や株価等は、株式会社 Q U I C Kをはじめとする情報提供者等から契約に基づいて提供されております。

上記の業務委託先のシステムに重大なトラブルが発生した場合には、当企業集団の業務に影響を及ぼすと同時に顧客からの信認の低下をもたらす可能性があります。

(e) 顧客情報の漏洩について

当社の顧客情報は、株式会社野村総合研究所のオンラインシステムによって管理されており、同社においてセキュリティについては万全を期しておりますが、コンピュータハッカーの侵入、コンピュータウイルス等による破壊的な影響を受ける場合が有り得ます。また、当企業集団においても、個人情報保護に関しては万全を期しておりますが、何らかの原因で顧客情報が流出したり、不正使用が行われた場合には、当社の評価を低下させ、当企業集団の業績に影響を及ぼす場合があります。

(f) 訴訟について

当企業集団では、社員に対するコンプライアンスの徹底、顧客の注文内容の十分な確認、事務処理の正確性の確保などを平素より重視しておりますが、価格変動の激しい株式などリスク商品を取扱っているという業務内容の特殊性から、顧客との間で、注文執行時における事実認識の食い違いなどを理由とした紛争が発生するケースがあります。そのような紛争の未然防止のため最大限の努力をしていく方針ですが、顧客との紛争の可能性がないとは言えず、訴訟となった場合には当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 企業集団の状況

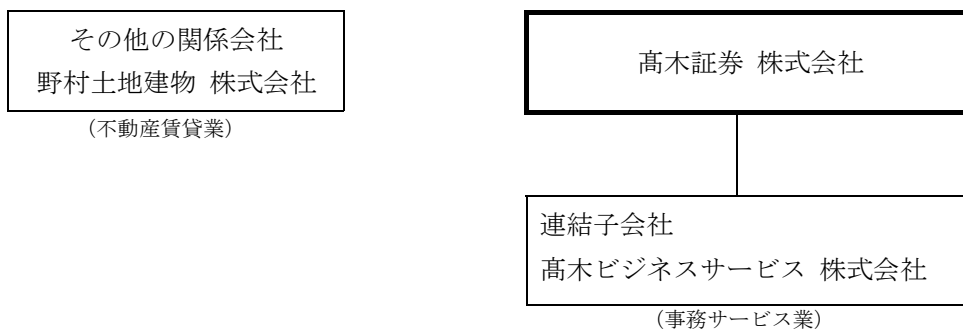
当企業集団は、当社及び当社の連結子会社 1 社で構成されており、その主たる事業は、金融商品取引業を中核とする投資・金融サービス業であり、その具体的な事業として、有価証券の委託売買業務、自己売買業務、引受・売出業務、募集・売出しの取扱い業務等を行うことで、顧客資産の形成、運用及び管理において幅広いサービスを提供しております。

当社の連結子会社である高木ビジネスサービス株式会社は、当社の委託を受け周辺業務の事務代行サービス、器具備品の賃貸、生命保険の募集及び損害保険の代理業等を行っております。

また、当社の「その他の関係会社」である野村土地建物株式会社は、当社の議決権を 29.28%（平成 21 年 3 月 31 日現在）所有しております。

なお、同社とは今後も安定株主として関係を継続して行く予定であります。

《企業集団等の事業系統図》



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当企業集団は、証券ビジネスを通じて広く社会に貢献し、投資家の資産形成、資産運用、資産管理に貢献できる顧客満足度を重視した質の高い証券サービスを行うことを目指しております。

これは、リテールビジネスを中心とした対面対話型の地域密着営業により、顧客利益を最優先した、あらゆる面で質の高い金融サービスを提供できる会社として、顧客に信頼され、顧客とともに感動し、顧客とともに栄える企業価値経営を目指すものであります。

(2) 目標とする経営指標

預り資産、顧客数の拡大に注力いたしますとともに、経営指標といたしましてROE（自己資本当期純利益率）10%以上の水準を中期目標といたします。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当企業集団は、バブル崩壊以降極めて厳しい経営環境のなかで経営の安定化を模索した結果、顧客価値経営に主眼を置き、企業活動の価値観を顧客の視点で総点検し練り上げた「高木証券 21 世紀戦略」を策定し、2001（平成 13）年 4 月から実行しております。

まず、平成 13 年 4 月をスタートとする三ヶ年中期経営計画－STEP I（平成 13 年 4 月～16 年 3 月）では、ステークホルダーからの信頼を高め差別化競争に生き残るため、営業チャネルと商品の拡充により重層的な収益構造を確立するとともに、経営基盤となる顧客基盤が不十分であるとの認識のもと、「新規資金の導入をベースとした預り資産の拡大と顧客数の増大」を最大のテーマとして営業活動に取り組んでまいりました結果、最終年度には黒字化と復配を達成し、持続的成長に向けての基盤作りに一定の成果が見られました。

さらに 2004（平成 16）年 4 月をスタートとする三ヶ年中期経営計画－STEP II（平成 16 年 4 月～19 年 3 月）では、経常利益、預り資産及び残有口座数を拡大し、STEP I で築いた基盤をより一層パワーアップすることにより、顧客・投資家との信頼関係、厳選された商品・情報の提供及び運用成果によって裏付けられた質の高いサービスを行うことで、安定的な収益の確保と業容の拡大に努め、

これにより、株主価値、企業価値を創造し株式時価総額の増大を図ることを目指して取り組んでまいりました結果、その成果として過去最高の当期純利益、増配等を達成できました。

そして、2007(平成 19)年 4 月から新三ヶ年中期経営計画—STEPⅢ (平成 19 年 4 月～22 年 3 月)をスタートさせ、外部事業環境や内部経営資源を分析した上で、全社戦略、事業戦略、機能別戦略を策定し、実行に移しております。常にお客様を意識した商品戦略と顧客戦略の相乗効果が創り出す営業戦略を起点とし、各戦略における当社の機能を相互に連動させることによりシナジー効果を生み出し、更なる企業価値の向上を目指して邁進してまいり所存であります。

(4) 会社の対処すべき課題

わが国の金融・資本市場は、昨年 9 月のリーマン・ショック以降に外部環境が激変し、世界的な金融危機と景気後退が深刻化するなかで世界同時株安となり、証券会社を取り巻く経営環境は大変厳しい状況となっております。その一方で、信頼と活力ある金融・資本市場の構築に向けた“貯蓄から投資へ”の流れを促進させる施策は、長期にわたる資産形成の手段として、投資家への“信頼”“利便性”“保護”を目的に次々と講じられており、金融・資本市場の担い手としての証券会社の役割と責任は、これまで以上に大きくなっております。

当社はこのような状況認識のもと、質の高い商品戦略と一元管理された顧客戦略を有効にリンクさせ、“商品熟知”と“顧客熟知”といった原点に立ち返り、富裕層を中心とした新規顧客の開拓と新規資金の導入により、収益基盤と顧客基盤の強化を図り、業績の回復に努めてまいり所存であります。また、収益源を獲得するための戦力強化と内部管理体制の充実を図る観点から、現環境は優秀な人材を確保する好機と捉え、適宜採用を行うことで、将来の布石としたいと考えております。

そして、財務報告に係る内部統制報告制度への万全なる対応を行うとともに、全役職員が法令遵守と自己規律を徹底し、高い倫理観を共有した誠実な企業として認知されるべく、盤石なるコンプライアンス遵守体制の確立とリスク管理体制の強化を目指してまいります。さらに、良好な財務基盤を生かした配当政策を継続することで、株主の皆様及びお客様に信頼される証券会社となるべく一層の努力をいたす所存であります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

4. 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成 20 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 21 年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	12,932	15,653
預託金	5,177	5,176
顧客分別金信託	5,000	5,000
その他の預託金	177	176
トレーディング商品	399	429
商品有価証券等	399	429
約定見返勘定	410	793
信用取引資産	16,328	7,657
信用取引貸付金	16,261	6,532
信用取引借証券担保金	67	1,124
立替金	80	0
短期差入保証金	3	45
短期貸付金	2,000	0
繰延税金資産	209	549
その他の流動資産	480	705
貸倒引当金	△93	△9
流動資産計	37,929	31,002
固定資産		
有形固定資産	1,440	1,329
建物	121	106
器具備品	715	619
土地	603	603
無形固定資産	358	294
ソフトウェア	357	269
ソフトウェア仮勘定	—	23
その他	0	0
投資その他の資産	11,464	7,776
投資有価証券	10,420	6,723
長期貸付金	72	72
長期差入保証金	894	892
長期立替金	692	784
その他	151	147
貸倒引当金	△767	△844
固定資産計	13,263	9,400
資産合計	51,192	40,402

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成 20 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 21 年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	45	3
商品有価証券等	45	3
信用取引負債	9,292	4,348
信用取引借入金	9,027	2,918
信用取引貸証券受入金	264	1,429
預り金	3,010	2,490
顧客からの預り金	2,437	2,312
募集等受入金	436	26
その他の預り金	135	150
受入保証金	2,149	1,860
短期借入金	2,500	2,400
未払法人税等	123	28
賞与引当金	338	210
役員賞与引当金	90	—
訴訟損失引当金	—	10
その他の流動負債	178	160
流動負債計	17,728	11,511
固定負債		
繰延税金負債	2,685	1,544
再評価に係る繰延税金負債	104	104
未払役員退職慰労金	109	106
その他の固定負債	98	80
固定負債計	2,998	1,836
特別法上の準備金		
証券取引責任準備金	333	—
金融商品取引責任準備金	—	47
特別法上の準備金計	333	47
負債合計	21,059	13,394
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,069	11,069
資本剰余金	7,461	7,460
利益剰余金	7,573	6,522
自己株式	△427	△426
株主資本合計	25,677	24,625
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,478	2,404
土地再評価差額金	△22	△22
評価・換算差額等合計	4,455	2,381
純資産合計	30,132	27,007
負債・純資産合計	51,192	40,402

(2) 連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)	(自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日)
営業収益		
受入手数料	6,691	4,030
委託手数料	2,940	1,974
引受け・売出し手数料	63	—
引受け・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の手数料	—	67
募集・売出しの取扱手数料	2,149	—
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧 誘等の取扱手数料	—	1,023
その他の受入手数料	1,539	964
トレーディング損益	1,900	1,164
金融収益	656	424
営業収益計	9,248	5,619
金融費用	286	208
純営業収益	8,962	5,411
販売費・一般管理費		
取引関係費	907	864
人件費	4,342	3,539
不動産関係費	689	656
事務費	1,057	998
減価償却費	277	229
租税公課	102	93
貸倒引当金繰入れ	80	—
その他	128	114
販売費・一般管理費計	7,586	6,495
営業利益又は営業損失(△)	1,376	△1,083
営業外収益	250	270
営業外費用	21	58
経常利益又は経常損失(△)	1,605	△872

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日)
特別利益		
固定資産売却益	1	—
投資有価証券売却益	106	247
貸倒引当金戻入額	—	6
証券取引責任準備金戻入	3	—
金融商品取引責任準備金戻入	—	286
特別利益計	110	540
特別損失		
固定資産売却損	12	—
固定資産除却損	7	—
投資有価証券評価損	40	449
訴訟和解金	36	—
訴訟損失引当金繰入額	—	10
貸倒引当金繰入額	33	—
特別損失計	130	459
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	1,585	△791
法人税、住民税及び事業税	683	18
法人税等調整額	△56	△229
法人税等合計	627	△210
当期純利益又は当期純損失 (△)	957	△581

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,069	11,069
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,069	11,069
資本剰余金		
前期末残高	7,461	7,461
当期変動額		
自己株式の処分	0	△1
当期変動額合計	0	△1
当期末残高	7,461	7,460
利益剰余金		
前期末残高	7,494	7,573
当期変動額		
剰余金の配当	△879	△469
当期純利益又は当期純損失 (△)	957	△581
当期変動額合計	78	△1,050
当期末残高	7,573	6,522
自己株式		
前期末残高	△421	△427
当期変動額		
自己株式の取得	△6	△2
自己株式の処分	0	2
当期変動額合計	△5	0
当期末残高	△427	△426
株主資本合計		
前期末残高	25,605	25,677
当期変動額		
剰余金の配当	△879	△469
当期純利益又は当期純損失 (△)	957	△581
自己株式の取得	△6	△2
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	72	△1,051
当期末残高	25,677	24,625

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,504	4,478
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,026	△2,073
当期変動額合計	△2,026	△2,073
当期末残高	4,478	2,404
土地再評価差額金		
前期末残高	△22	△22
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△22	△22
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6,481	4,455
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,026	△2,073
当期変動額合計	△2,026	△2,073
当期末残高	4,455	2,381
純資産合計		
前期末残高	32,087	30,132
当期変動額		
剰余金の配当	△879	△469
当期純利益又は当期純損失（△）	957	△581
自己株式の取得	△6	△2
自己株式の処分	0	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,026	△2,073
当期変動額合計	△1,954	△3,124
当期末残高	30,132	27,007

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)	(自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	1,585	△791
減価償却費	277	229
未払役員退職慰労金の増減額(△は減少)	△127	△2
貸倒引当金の増減額(△は減少)	113	△6
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△63	△90
証券取引責任準備金の増加・減少(△)額	△3	—
金融商品取引責任準備金の増減額(△は減少)	—	△286
投資有価証券売却損益(△は益)	△106	△247
投資有価証券評価損益(△は益)	40	449
固定資産売却益	△1	—
固定資産売却損	12	—
固定資産除却損	7	—
その他の引当金の増減額(△は減少)	—	10
顧客分別金信託の増減額(△は増加)	2,800	—
トレーディング商品の増減額	△0	△72
約定見返勘定の増減額(△は増加)	1,137	△383
信用取引資産の増減額(△は増加)	17,599	8,671
信用取引負債の増減額(△は減少)	△19,089	△4,943
立替金及び預り金の増減額	△1,593	△532
差入保証金の増減額(△は増加)	△100	△39
受入保証金の増減額(△は減少)	△634	△289
受取利息及び受取配当金	△283	△313
支払利息	49	45
その他	△47	△7
小計	1,573	1,400
利息及び配当金の受取額	283	309
利息の支払額	△49	△45
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△561	△420
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,245	1,243

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)	(自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△230	△30
無形固定資産の取得による支出	△53	△23
有形固定資産の売却による収入	50	4
定期預金の増減額 (△は増加)	—	50
投資有価証券の取得による支出	△530	△1,232
投資有価証券の売却及び償還による収入	155	1,347
短期貸付金の増減額 (△は増加)	3,005	2,000
その他	△2	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,395	2,112
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△100
自己株式の売却による収入	0	1
自己株式の取得による支出	△6	△2
配当金の支払額	△879	△469
財務活動によるキャッシュ・フロー	△885	△570
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4	△11
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,750	2,774
現金及び現金同等物の期首残高	8,911	11,662
現金及び現金同等物の期末残高	11,662	14,436

(5) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

該当事項はありません。

[連結財務諸表の作成方法について]

当企業集団の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 51 年大蔵省令第 28 号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第 46 条及び第 68 条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である有価証券関連業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年内閣府令第 52 号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和 49 年 11 月 14 日付 日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度(平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

[連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項]

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 1 社

連結子会社名 高木ビジネスサービス株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、3 月 31 日であり、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) トレーディングの目的及び範囲並びに評価基準及び評価方法

当社は、時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること並びにその損失を減少させることを目的として自己の計算において行う有価証券等の取引及びデリバティブ取引をトレーディングと定め、時価法を採用しております。

(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を適用しております。

・ その他有価証券

① 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額は全部純資産直入法により処理しております。(売却原価は移動平均法により算定しております。)

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

③ 投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により各連結会計年度の損益として計上することとしております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

(3) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(イ)リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50 年
器具備品	3～20 年

(ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

② 無形固定資産及び長期前払費用

(イ)リース資産以外の無形固定資産及び長期前払費用

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。

(ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、実際支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備え、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に係る今後の賠償金等の支払いに備えるため、訴訟の経過状況等に基づく、当連結会計年度末における支払い見積額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から 3 ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

[会計方針の変更]

・リース取引に関する会計基準

当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第 13 号（平成 5 年 6 月 17 日（企業審議会第一部会）、平成 19 年 3 月 30 日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 16 号（平成 6 年 1 月 18 日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成 19 年 3 月 30 日改正））を適用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

また、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日以降で通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理すべきリース取引がないことから、この変更による損益の影響はありません。

[表示方法の変更]**(連結貸借対照表関係)**

前連結会計年度において、無形固定資産の内訳科目に表示しておりました「電話加入権その他」は、EDINET への XBRL 導入に伴い、連結財務諸表の比較可能性を向上させるため、当連結会計年度より既存勘定科目である「その他」を使用し、表示しております。

なお、それぞれの勘定科目を構成する内容に変更はありません。

(連結損益計算書関係)

「金融商品取引法等の一部を改正する法律」及び関係政府令の施行(平成 20 年 12 月 12 日)に伴い、「有価証券関連業経理の統一に関する規則」の一部が改正され、受入手数料の内訳科目の「引受け・売出し手数料」及び「募集・売出しの取扱手数料」は、「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」及び「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」にそれぞれ勘定科目名が変更されております。

また、前連結会計年度において、受入手数料の内訳科目に表示しておりました「その他」は、EDINET への XBRL 導入に伴い、連結財務諸表の比較可能性を向上させるため、当連結会計年度より「その他の受入手数料」と表示しております。

なお、それぞれの勘定科目を構成する内容に変更はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において純額表示しておりました「差入保証金及び受入保証金」は、EDINET への XBRL 導入に伴い、連結財務諸表の比較可能性を向上させるため、当連結会計年度より「差入保証金の増減額(△は増加)」及び「受入保証金の増減額(△は減少)」に区分して表示しております。

なお、前連結会計年度における「差入保証金及び受入保証金」を区分表示した額は「差入保証金の増減額(△は増加)」が△100 百万円、「受入保証金の増減額(△は減少)」が△634 百万円であります。

[追加情報]

・金融商品取引責任準備金

金融商品取引法の施行(平成 19 年 9 月 30 日)により、前連結会計年度まで旧証券取引法第 51 条の規定に基づき、旧「証券会社に関する内閣府令」第 35 条に定めるところにより算出していた「証券取引責任準備金」については、金融商品取引法第 46 条の 5 の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 175 条に定めるところにより算出し「金融商品取引責任準備金」と表示することとなりました。

これにより従来に比べ、税金等調整前当期純損失が 340 百万円減少しております。

[注記事項]**(連結貸借対照表関係)**

1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額

(前連結会計年度末)	(当連結会計年度末)
972 百万円	1,088 百万円

2. 事業用土地の再評価

当社は、財務体質の健全性確保及び保有資産の透明性向上を目的として、「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 13 年 3 月 31 日法律第 19 号)に基づき、保有する全ての事業用土地について再評価を行い、純資産の部に土地再評価差額金を計上しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成 10 年 3 月 31 日政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)第 341 条第 10 号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。

(2) 再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日

(3) 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

(前連結会計年度末) (当連結会計年度末)
1 百万円 △18 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	59,764,400	—	—	59,764,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,108,958	16,186	433	1,124,711

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

買取請求に対する単元未満株式の買取りに伴う増加 16,186 株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

買増請求に対する単元未満株式の売渡しに伴う減少 433 株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成 19 年 6 月 28 日 定時株主総会	普通株式	703	12	平成 19 年 3 月 31 日	平成 19 年 6 月 29 日
平成 19 年 10 月 26 日 取締役会	普通株式	175	3	平成 19 年 9 月 30 日	平成 19 年 12 月 3 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成 20 年 6 月 27 日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	293	5	平成 20 年 3 月 31 日	平成 20 年 6 月 30 日

当連結会計年度(自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	59,764,400	—	—	59,764,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,124,711	15,101	7,526	1,132,286

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

買取請求に対する単元未満株式の買取りに伴う増加 15,101 株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

買増請求に対する単元未満株式の売渡しに伴う減少 7,526 株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成 20 年 6 月 27 日 定時株主総会	普通株式	293	5	平成 20 年 3 月 31 日	平成 20 年 6 月 30 日
平成 20 年 10 月 28 日 取締役会	普通株式	175	3	平成 20 年 9 月 30 日	平成 20 年 12 月 1 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成 21 年 6 月 26 日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	175	3	平成 21 年 3 月 31 日	平成 21 年 6 月 29 日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(前連結会計年度末)	(当連結会計年度末)
現金・預金	12,932 百万円	15,653 百万円
証券取引責任準備金の目的で預け入れた預金	△336	—
金融商品取引責任準備金の目的で預け入れた預金	—	△333
預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	△954	△904
その他の流動資産に含まれる公社債投資信託	20	20
現金及び現金同等物	11,662	14,436

[セグメント情報]

1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度	当連結会計年度
全セグメントの純営業収益の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「投資・金融サービス業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。	同左

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度	当連結会計年度
当企業集団は、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。	同左

3. 海外売上高（純営業収益）

前連結会計年度	当連結会計年度
当企業集団は、海外売上高がないため、該当事項はありません。	同左

[リース取引関係]

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び連結会計年度末残高相当額

	(前連結会計年度末)			(当連結会計年度末)		
	器具備品 百万円	無形固定資産 百万円	合計 百万円	器具備品 百万円	無形固定資産 百万円	合計 百万円
取得価額相当額	123	94	217	96	94	190
減価償却累計額相当額	81	79	161	71	91	162
連結会計年度末残高相当額	41	14	55	24	2	27

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産及び無形固定資産の連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

2. 未経過リース料連結会計年度末残高相当額

		(前連結会計年度末)	(当連結会計年度末)
1	年 内	28 百万円	13 百万円
1	年 超	27	14
	計	55	27

(注) 未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産及び無形固定資産の連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

	(前連結会計年度末)	(当連結会計年度末)
支払リース料	38 百万円	27 百万円
減価償却費相当額	38	27

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

[関連当事者情報]

(前連結会計年度)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
法人主 要株主	株式会社 野村総合研究所	東京都 千代田区	18,600	情報・通信 システムに 関する開発、 運用、サービ スの提供等	直接 10.72	—	事務委託	コンピュ ータ・ネット ワーク等を利用 した事務委託	628	その他の 流動負債 (未払費用)	43

(注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式会社野村総合研究所に対してコンピュータ・ネットワーク等を利用したデータ作成及び事務管理業務を包括的に委託しており、取引の条件についてはコンピュータの運営維持に係る費用等を勘案し、総合的に決定しております。

(当連結会計年度)

(追加情報)

当連結会計年度から平成 18 年 10 月 17 日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第 11 号) 及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準第 13 号) を適用しております。

なお、これら適用後においても、開示対象に変更はありません。

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主 要株主	株式会社 野村総合研究所	東京都 千代田区	18,600	情報・通信 システムに 関する開発、 運用、サービ スの提供等	直接 10.71	事務委託	コンピュ ータ・ネット ワーク等を利用 した事務委託	506	その他の 流動負債 (未払費用)	45

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式会社野村総合研究所に対してコンピュータ・ネットワーク等を利用したデータ作成及び事務管理業務を包括的に委託しており、取引の条件についてはコンピュータの運営維持に係る費用等を勘案し、総合的に決定しております。

[税効果会計関係]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(前連結会計年度)	(当連結会計年度)
繰延税金資産		
減価償却超過額	18 百万円	18 百万円
貸倒引当金繰入れ超過額	349	346
賞与引当金否認額	137	85
未払事業税	18	—
未払役員退職慰労金否認額	44	43
投資有価証券評価減否認額	386	488
ゴルフ会員権評価減否認額	59	59
証券取引責任準備金否認額	135	—
金融商品取引責任準備金否認額	—	19
繰越欠損金	—	532
その他	287	161
繰延税金資産小計	1,436	1,755
評価性引当額	△1,001	△1,119
繰延税金資産合計	435	636
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,911	△1,613
仮払事業税認定損	—	△17
繰延税金負債合計	△2,911	△1,630
繰延税金資産（負債）の純額	△2,475	△994

2. 再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(前連結会計年度)	(当連結会計年度)
繰延税金資産		
土地再評価差額金	71 百万円	71 百万円
繰延税金資産小計	71	71
評価性引当額	△71	△71
再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
土地再評価差額金	△104	△104
再評価に係る繰延税金負債合計	△104	△104
再評価に係る繰延税金資産（負債）の純額	△104	△104

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(前連結会計年度)	(当連結会計年度)
法定実効税率 (調整)	40.6 %	税金等調整前当期純損失 を計上しているため記載 を行っておりません。
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.8	
評価性引当額	△3.6	
その他	1.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.6	

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

- (1) 前連結会計年度
該当事項はありません。
- (2) 当連結会計年度
該当事項はありません。

〔有価証券及びデリバティブ取引の状況〕

1. トレーディングに係るもの

- (1) 商品有価証券等（売買目的有価証券）の時価

(単位：百万円)

種 類	前連結会計年度末			当連結会計年度末		
	連結貸借対照表計上額		損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額		損益に含まれた評価差額
	資 産	負 債		資 産	負 債	
株 式	153	45	△0	3	3	△0
債 券	246	—	△6	426	—	△48
合 計	399	45	△6	429	3	△48

- (2) デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益
-
- 該当事項はありません。

2. トレーディングに係るもの以外

- (1) 時価のある有価証券

- ① 満期保有目的の債券の時価等
-
- 該当事項はありません。

- ② その他有価証券の時価等

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度末			当連結会計年度末		
	取 得 原 価	連結貸借対照表計上額	差 額	取 得 原 価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	1,212	8,674	7,462	799	4,836	4,037
株 式	1,212	8,674	7,462	799	4,836	4,037
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	393	261	△132	617	585	△32
株 式	393	261	△132	617	585	△32
合 計	1,606	8,936	7,329	1,416	5,422	4,005

(注) 当連結会計年度において 315 百万円、前連結会計年度において 21 百万円の減損処理を行っております。なお、当該株式の減損処理にあたっては、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第 14 号)に従い設定した基準により、時価が取得原価にほぼ近い水準まで回復する見込みがあるとは認められない銘柄について行ったものであります。

(2) 時価評価されていない有価証券

- ① 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
- ② その他有価証券

(単位：百万円)

内 容	前連結会計年度末	当連結会計年度末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	986	849
マネー・マネジメント・ファンド	20	20
そ の 他	497	452
合 計	1,504	1,322

(注) その他は、投資事業有限責任組合に対する出資額であります。なお、当該出資額には投資事業有限責任組合が保有するその他有価証券に対する時価評価による評価差額の持分相当額(当連結会計年度末△2百万円、前連結会計年度末15百万円)を含んでおります。

(3) 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

前連結会計年度			当連結会計年度		
売却額	売却益の合計	売却損の合計	売却額	売却益の合計	売却損の合計
124	106	—	1,337	250	2

(4) デリバティブ取引の契約額等及び時価

該当事項はありません。

[退職給付関係]

(前連結会計年度)

- 採用している退職給付制度の概要
確定拠出年金（企業型）

(当連結会計年度)

- 採用している退職給付制度の概要
確定拠出年金（企業型）

[ストックオプション等関係]

決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略します。

[企業結合等関係]

該当事項はありません。

[1 株当たり情報]

項目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日		自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日	
1 株当たり純資産額		513円86銭		460円63銭
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失(△)		16円33銭		△9円91銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		—		—

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、当期純損失を計上しておりますので、記載しておりません。
2. 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失(△)及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度		当連結会計年度	
		自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日		自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日	
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)		957		△581
普通株式に係る当期純利益又は当 期純損失(△)	(百万円)		957		△581
普通株式の期中平均株式数	(千株)		58,647		58,636
当期純利益調整額	(百万円)		—		—
潜在株式調整後 1 株当たり当期純 利益の算定に用いられた普通株式 増加数 新株予約権	(千株)		—		—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要			新株予約権1種類(新株予 約権の数941個)		—

[重要な後発事象]

該当事項はありません。

平成 21 年 3 月期 決算短信 (連結) 資料

1. 手数料収入

(1) 科目別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増 減	
			金 額	比 率
委 託 手 数 料	2,940	1,974	△965	△32.8
(株 券)	(2,920)	(1,957)	(△962)	(△33.0)
(債 券)	(1)	(3)	(2)	(140.3)
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	63	67	3	5.6
(株 券)	(61)	(66)	(4)	(7.5)
(債 券)	(1)	(0)	(△1)	(△72.6)
募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手数料	2,149	1,023	△1,125	△52.4
その他の受入手数料	1,539	964	△574	△37.3
合 計	6,691	4,030	△2,661	△39.8

(注)「金融商品取引法等の一部を改正する法律」及び関係政府令の施行(平成20年12月12日)に伴い、「有価証券関連業経理の統一に関する規則」の一部が改正され、受入手数料の内訳科目の「引受け・売出し手数料」及び「募集・売出しの取扱手数料」は、「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」及び「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」にそれぞれ科目名が変更されております。

(2) 商品別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増 減	
			金 額	比 率
株 券	3,019	2,042	△976	△32.3
債 券	6	6	△0	△0.8
受 益 証 券	3,087	1,744	△1,342	△43.5
そ の 他	579	236	△342	△59.2
合 計	6,691	4,030	△2,661	△39.8

2. トレーディング損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増 減	
			金 額	比 率
株 券 等	605	689	84	14.0
債 券 等	1,199	298	△901	△75.2
そ の 他	95	176	80	84.6
合 計	1,900	1,164	△736	△38.7

連結損益計算書の四半期推移

(単位：百万円)

科 目	前第 4 四半期 自 20. 1. 1 至 20. 3. 31	当第 1 四半期 自 20. 4. 1 至 20. 6. 30	当第 2 四半期 自 20. 7. 1 至 20. 9. 30	当第 3 四半期 自 20. 10. 1 至 20. 12. 31	当第 4 四半期 自 21. 1. 1 至 21. 3. 31
営 業 収 益	1,539	1,745	1,307	1,145	1,421
受 入 手 数 料	1,137	1,293	1,041	887	808
ト レー デ ィ ン グ 損 益	263	343	134	172	514
金 融 収 益	139	109	131	85	99
金 融 費 用	44	53	75	42	37
純 営 業 収 益	1,495	1,692	1,232	1,102	1,384
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	1,723	1,760	1,654	1,611	1,469
取 引 関 係 費	215	213	217	222	210
人 件 費	881	986	934	862	755
不 動 産 関 係 費	164	175	166	162	151
事 務 費	259	258	238	269	231
減 価 償 却 費	77	56	53	51	68
租 税 公 課	18	34	19	18	20
貸 倒 引 当 金 繰 入 れ	80	—	—	—	—
そ の 他	25	34	23	24	31
営 業 利 益	△228	△67	△422	△508	△85
営 業 外 収 益	7	170	4	87	8
営 業 外 費 用	8	1	19	7	30
経 常 利 益	△229	101	△437	△428	△107
特 別 利 益	31	376	91	4	68
特 別 損 失	48	—	126	85	247
税 金 等 調 整 前 四 半 期 純 利 益	△246	477	△472	△509	△286
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△0	4	4	4	4
法 人 税 等 調 整 額	△166	148	△175	△167	△35
四 半 期 純 利 益	△78	324	△302	△347	△255

5. 個別財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成 20 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 21 年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	12,897	15,607
預託金	5,177	5,176
顧客分別金信託	5,000	5,000
その他の預託金	177	176
トレーディング商品	399	429
商品有価証券等	399	429
約定見返勘定	410	793
信用取引資産	16,328	7,657
信用取引貸付金	16,261	6,532
信用取引借証券担保金	67	1,124
立替金	80	0
短期差入保証金	3	45
短期貸付金	2,000	0
前払費用	16	40
未収入金	61	412
未収収益	381	231
繰延税金資産	209	549
その他の流動資産	0	0
貸倒引当金	△93	△9
流動資産計	37,874	30,935
固定資産		
有形固定資産	1,367	1,258
建物	89	76
器具備品	714	618
土地	563	563
無形固定資産	358	294
ソフトウェア	357	269
ソフトウェア仮勘定	—	23
その他	0	0
投資その他の資産	11,496	7,786
投資有価証券	10,420	6,723
関係会社株式	10	10
出資金	1	1
長期貸付金	72	72
関係会社長期貸付金	22	—
長期差入保証金	894	892
長期前払費用	8	6
長期立替金	692	784
その他	141	140
貸倒引当金	△767	△844
固定資産計	13,222	9,339
資産合計	51,097	40,274

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成 20 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 21 年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	45	3
商品有価証券等	45	3
信用取引負債	9,292	4,348
信用取引借入金	9,027	2,918
信用取引貸証券受入金	264	1,429
預り金	3,010	2,490
顧客からの預り金	2,437	2,312
募集等受入金	436	26
その他の預り金	135	150
受入保証金	2,149	1,860
短期借入金	2,500	2,400
未払金	15	5
未払費用	159	154
未払法人税等	123	28
賞与引当金	336	208
役員賞与引当金	90	—
訴訟損失引当金	—	10
流動負債計	17,723	11,509
固定負債		
繰延税金負債	2,685	1,544
再評価に係る繰延税金負債	104	104
未払役員退職慰労金	109	106
その他の固定負債	96	78
固定負債計	2,996	1,834
特別法上の準備金		
証券取引責任準備金	333	—
金融商品取引責任準備金	—	47
特別法上の準備金計	333	47
負債合計	21,053	13,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,069	11,069
資本剰余金		
資本準備金	5,510	5,510
その他資本剰余金	1,951	1,950
資本剰余金合計	7,461	7,460
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,500	2,500
繰越利益剰余金	4,984	3,898
利益剰余金合計	7,484	6,398
自己株式	△427	△426
株主資本合計	25,588	24,502
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,478	2,404
土地再評価差額金	△22	△22
評価・換算差額等合計	4,455	2,381
純資産合計	30,043	26,883
負債・純資産合計	51,097	40,274

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日)
営業収益		
受入手数料	6,684	4,022
委託手数料	2,940	1,974
引受け・売出し手数料	63	—
引受け・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の手数料	—	67
募集・売出しの取扱手数料	2,149	—
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧 誘等の取扱手数料	—	1,023
その他の受入手数料	1,531	956
トレーディング損益	1,900	1,164
金融収益	656	424
営業収益計	9,240	5,611
金融費用	286	208
純営業収益	8,954	5,403
販売費・一般管理費		
取引関係費	902	860
人件費	4,324	3,522
不動産関係費	688	656
事務費	1,115	1,057
減価償却費	274	227
租税公課	99	92
貸倒引当金繰入れ	80	—
その他	128	114
販売費・一般管理費計	7,613	6,530
営業利益又は営業損失(△)	1,340	△1,126
営業外収益	258	277
営業外費用	21	58
経常利益又は経常損失(△)	1,578	△907
特別利益		
投資有価証券売却益	106	247
貸倒引当金戻入額	—	6
証券取引責任準備金戻入	3	—
金融商品取引責任準備金戻入	—	286
特別利益計	109	540
特別損失		
投資有価証券評価損	40	449
訴訟和解金	36	—
訴訟損失引当金繰入額	—	10
貸倒引当金繰入額	33	—
特別損失計	110	459
税引前当期純利益 又は税引前当期純損失(△)	1,576	△826
法人税、住民税及び事業税	683	18
法人税等調整額	△56	△229
法人税等合計	626	△210
当期純利益又は当期純損失(△)	950	△616

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,069	11,069
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,069	11,069
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,510	5,510
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,510	5,510
その他資本剰余金		
前期末残高	1,951	1,951
当期変動額		
自己株式の処分	0	△1
当期変動額合計	0	△1
当期末残高	1,951	1,950
資本剰余金合計		
前期末残高	7,461	7,461
当期変動額		
自己株式の処分	0	△1
当期変動額合計	0	△1
当期末残高	7,461	7,460
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,500	2,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,500	2,500
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,913	4,984
当期変動額		
剰余金の配当	△879	△469
当期純利益又は当期純損失(△)	950	△616
当期変動額合計	70	△1,085
当期末残高	4,984	3,898
利益剰余金合計		
前期末残高	7,413	7,484
当期変動額		
剰余金の配当	△879	△469
当期純利益又は当期純損失(△)	950	△616
当期変動額合計	70	△1,085
当期末残高	7,484	6,398

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日)
自己株式		
前期末残高	△421	△427
当期変動額		
自己株式の取得	△6	△2
自己株式の処分	0	2
当期変動額合計	△5	0
当期末残高	△427	△426
株主資本合計		
前期末残高	25,524	25,588
当期変動額		
剰余金の配当	△879	△469
当期純利益又は当期純損失 (△)	950	△616
自己株式の取得	△6	△2
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	64	△1,086
当期末残高	25,588	24,502
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,504	4,478
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,026	△2,073
当期変動額合計	△2,026	△2,073
当期末残高	4,478	2,404
土地再評価差額金		
前期末残高	△22	△22
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△22	△22
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6,481	4,455
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,026	△2,073
当期変動額合計	△2,026	△2,073
当期末残高	4,455	2,381
純資産合計		
前期末残高	32,006	30,043
当期変動額		
剰余金の配当	△879	△469
当期純利益又は当期純損失 (△)	950	△616
自己株式の取得	△6	△2
自己株式の処分	0	1
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,026	△2,073
当期変動額合計	△1,962	△3,159
当期末残高	30,043	26,883

[財務諸表の作成方法について]

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和 49 年 11 月 14 日付 日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度(平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

[財務諸表作成の基本となる重要な事項]

1. トレーディングの目的及び範囲並びに評価基準及び評価方法

当社は、時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること並びにその損失を減少させることを目的として自己の計算において行う有価証券等の取引及びデリバティブ取引をトレーディングと定め、時価法を採用しております。

2. トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を適用しております。

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額は全部純資産直入法により処理しております。(売却原価は移動平均法により算定しております。)

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

③ 投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により各事業年度の損益として計上することとしております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50 年
器具備品	3～20 年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

(2) 無形固定資産及び長期前払費用

① リース資産以外の無形固定資産及び長期前払費用

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、実際支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備え、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に係る今後の賠償金等の支払いに備えるため、訴訟の経過状況等に基づく、当事業年度末における支払い見積額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の 5 の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 175 条に定めるところにより算出した額を計上しております。

[会計方針の変更]

・リース取引に関する会計基準

当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第 13 号（平成 5 年 6 月 17 日（企業審議会第一部会）、平成 19 年 3 月 30 日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 16 号（平成 6 年 1 月 18 日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成 19 年 3 月 30 日改正））を適用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

また、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日以降で通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理すべきリース取引がないことから、この変更による損益の影響はありません。

[表示方法の変更]

(損益計算書関係)

「金融商品取引法等の一部を改正する法律」及び関係政府令の施行（平成 20 年 12 月 12 日）に伴い、「有価証券関連業経理の統一に関する規則」の一部が改正され、受入手数料の内訳科目の「引受け・売出し手数料」及び「募集・売出しの取扱手数料」は、「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」及び「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」にそれぞれ勘定科目名が変更されております。

[追加情報]

・金融商品取引責任準備金

金融商品取引法の施行（平成 19 年 9 月 30 日）により、前事業年度まで旧証券取引法第 51 条の規定に基づき、旧「証券会社に関する内閣府令」第 35 条に定めるところにより算出していた「証券取引責任準備金」については、金融商品取引法第 46 条の 5 の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 175 条に定めるところにより算出し「金融商品取引責任準備金」と表示することとなりました。

これにより従来に比べ、税引前当期純損失が 340 百万円減少しております。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	(前事業年度末)	(当事業年度末)
建 器	599 百万円	612 百万円
具	341	442
備		
物		
品		
計	940	1,055

2. 事業用土地の再評価

当社は、財務体質の健全性確保及び保有資産の透明性向上を目的として、「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 13 年 3 月 31 日法律第 19 号）に基づき、保有する全ての事業用土地について再評価を行い、純資産の部に土地再評価差額金を計上しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成 10 年 3 月 31 日政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 341 条第 10 号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。

(2) 再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日

(3) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

(前事業年度末)	(当事業年度末)
1 百万円	△18 百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,108,958	16,186	433	1,124,711

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

買取請求に対する単元未満株式の買取りに伴う増加 16,186 株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

買増請求に対する単元未満株式の売渡しに伴う減少 433 株

当事業年度(自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,124,711	15,101	7,526	1,132,286

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

買取請求に対する単元未満株式の買取りに伴う増加 15,101 株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

買増請求に対する単元未満株式の売渡しに伴う減少 7,526 株

[リース取引関係]

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	(前 事 業 年 度)			(当 事 業 年 度)		
	器具備品 百万円	無形固定資産 百万円	合 計 百万円	器具備品 百万円	無形固定資産 百万円	合 計 百万円
取得価額相当額	123	94	217	96	94	190
減価償却累計額相当額	81	79	161	71	91	162
期末残高相当額	41	14	55	24	2	27

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

	(前 事 業 年 度)	(当 事 業 年 度)
1 年 内	28 百万円	13 百万円
1 年 超	27	14
計	55	27

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

	(前 事 業 年 度)	(当 事 業 年 度)
支払リース料	38 百万円	27 百万円
減価償却費相当額	38	27

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

[有価証券関係]

前事業年度末及び当事業年度末のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは所有しておりません。

[税効果会計関係]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(前事業年度)	(当事業年度)
繰延税金資産		
賞与引当金否認額	136 百万円	84 百万円
貸倒引当金繰入れ超過額	349	346
投資有価証券評価減否認額	386	488
ゴルフ会員権評価減否認額	59	59
未払役員退職慰労金否認額	44	43
証券取引責任準備金否認額	135	—
金融商品取引責任準備金否認額	—	19
繰越欠損金	—	461
その他の	214	156
繰延税金資産小計	1,326	1,659
評価性引当額	△890	△1,023
繰延税金資産合計	435	636
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,911	△1,613
仮払事業税認定損	—	△17
繰延税金負債合計	△2,911	△1,630
繰延税金資産(負債)の純額	△2,475	△994

2. 再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(前事業年度)	(当事業年度)
繰延税金資産		
土地再評価差額金	71 百万円	71 百万円
繰延税金資産小計	71	71
評価性引当額	△71	△71
再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
土地再評価差額金	△104	△104
再評価に係る繰延税金負債合計	△104	△104
再評価に係る繰延税金資産(負債)の純額	△104	△104

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(前事業年度)	(当事業年度)
法定実効税率 (調整)	40.6 %	税引前当期純損失を計上しているため記載を行っておりません。
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.8	
評価性引当額	△3.4	
その他の	1.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.7	

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

- (1) 前事業年度
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度
該当事項はありません。

6. その他

(1) 役員の変動

平成21年3月13日に開示いたしました「代表取締役の変動及び役員等の人事並びに組織変更に関するお知らせ」をご参照ください。

(2) その他

該当事項はありません。

平成 21 年 3 月期 決算短信 (個別) 資料

1. 手数料収入

(1) 科目別内訳

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度	増減	
			金額	比率
委託手数料	2,940	1,974	△965	△32.8
(株券)	(2,920)	(1,957)	(△962)	(△33.0)
(債券)	(1)	(3)	(2)	(140.3)
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	63	67	3	5.6
(株券)	(61)	(66)	(4)	(7.5)
(債券)	(1)	(0)	(△1)	(△72.6)
募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手数料	2,149	1,023	△1,125	△52.4
その他の受入手数料	1,531	956	△574	△37.5
合計	6,684	4,022	△2,661	△39.8

(注)「金融商品取引法等の一部を改正する法律」及び関係政府令の施行(平成20年12月12日)に伴い、「有価証券関連業経理の統一に関する規則」の一部が改正され、受入手数料の内訳科目の「引受け・売出し手数料」及び「募集・売出しの取扱手数料」は、「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」及び「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」にそれぞれ科目名が変更されております。

(2) 商品別内訳

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度	増減	
			金額	比率
株券	3,019	2,042	△976	△32.3
債券	6	6	△0	△0.8
受益証券	3,087	1,744	△1,342	△43.5
その他の	571	229	△342	△59.9
合計	6,684	4,022	△2,661	△39.8

2. トレーディング損益

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度	増減	
			金額	比率
株券等	605	689	84	14.0
債券等	1,199	298	△901	△75.2
その他の	95	176	80	84.6
合計	1,900	1,164	△736	△38.7

3. 株券売買高（先物取引を除く）

(単位：百万株・百万円)

	前 事 業 年 度		当 事 業 年 度		増 減 率	
	株 数	金 額	株 数	金 額	株 数	金 額
合 計	4,161	5,069,614	4,841	3,189,072	16.4 %	△37.1 %
(自 己)	(3,629)	(4,616,143)	(4,284)	(2,882,080)	(18.1)	(△37.6)
(委 託)	(531)	(453,470)	(556)	(306,991)	(4.7)	(△32.3)
委 託 比 率	12.8 %	8.9 %	11.5 %	9.6 %		
東証シェア	0.36 %	0.34 %	0.43 %	0.31 %		
1 株 当 た り 委 託 手 数 料	5 円 46 銭		3 円 46 銭			

4. 引受・募集・売出しの取扱高

(単位：百万株・百万円)

		前 事 業 年 度	当 事 業 年 度	増 減	
				金 額 株 数	比 率
引 受 高	株 券 (株 数)	1	0	△0	△32.1 %
	株 券 (金 額)	929	864	△64	△7.0 %
	債 券 (額面金額)	100	200	100	100 %
	受 益 証 券 (額面金額)	—	—	—	— %
	コマーシャル・ペーパー 及び外国証書等 (額面金額)	—	—	—	— %
募 集 ・ 売 出 し の 取 扱 高	株 券 (株 数)	0	0	△0	△22.0 %
	株 券 (金 額)	1,263	782	△481	△38.1 %
	債 券 (額面金額)	479	329	△149	△31.3 %
	受 益 証 券 (額面金額)	192,802	108,116	△84,685	△43.9 %
	コマーシャル・ペーパー 及び外国証書等 (額面金額)	—	—	—	— %

(注) 募集・売出しの取扱高は、売出高及び私募の取扱高を含んでおります。

5. 自己資本規制比率

(単位：百万円)

		前事業年度末	当事業年度末
基本的項目 (A)		25,262	24,326
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等	4,488	2,381
	証券取引責任準備金等	333	—
	金融商品取引責任準備金等	—	47
	一般貸倒引当金	3	9
計 (B)		4,824	2,438
控除資産 (C)		4,559	4,134
固定化されていない自己資本(A) + (B) - (C) (D)		25,528	22,629
リスク相当額	市場リスク相当額	1,551	700
	取引先リスク相当額	450	214
	基礎的リスク相当額	1,959	1,709
計 (E)		3,962	2,624
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100		644.2 %	862.3 %

(注)上記は、決算数値をもとに算出したものであります。

6. 役職員数

(単位：人)

	前事業年度末	当事業年度末
役員	9	11
従業員	441	392

(注) 従業員数には、下記の執行役員を含んでおります。

<u>前事業年度末</u>	<u>当事業年度末</u>
8 人	7 人

損益計算書の四半期推移

(単位：百万円)

科 目	前第4四半期 自 20. 1. 1 至 20. 3. 31	当第1四半期 自 20. 4. 1 至 20. 6. 30	当第2四半期 自 20. 7. 1 至 20. 9. 30	当第3四半期 自 20. 10. 1 至 20. 12. 31	当第4四半期 自 21. 1. 1 至 21. 3. 31
営業収益	1,537	1,743	1,305	1,143	1,419
受入手数料	1,135	1,291	1,039	885	806
トレーディング損益	263	343	134	172	514
金融収益	139	108	131	85	99
金融費用	44	53	75	42	37
純営業収益	1,493	1,690	1,230	1,101	1,382
販売費・一般管理費	1,732	1,768	1,663	1,620	1,478
取引関係費	214	212	216	221	210
人件費	877	982	930	858	751
不動産関係費	164	175	166	162	151
事務費	274	273	253	284	246
減価償却費	77	55	53	50	67
租税公課	18	34	19	17	20
貸倒引当金繰入れ	80	—	—	—	—
その他	25	34	23	24	31
営業利益	△239	△78	△432	△519	△96
営業外収益	9	172	6	89	10
営業外費用	8	1	19	7	30
経常利益	△238	92	△445	△438	△116
特別利益	31	376	91	4	68
特別損失	48	—	126	85	247
税引前四半期純利益	△256	468	△481	△519	△295
法人税、住民税及び事業税	△0	4	4	4	4
法人税等調整額	△167	148	△175	△167	△35
四半期純利益	△88	315	△310	△356	△264